一　般　競　争　入　札　公　告【　再　度　公　告　】

独立行政法人国立高等専門学校機構函館工業高等専門学校において，下記のとおり土地（建物）売却について一般競争入札に付します。

１．競争入札に付する事項

件　名　　湯川町団地土地（建物）売却一式

所在地　　湯川町団地　北海道函館市湯川町２丁目４０番２

面　積　　湯川町団地　土地２，１１８．７０㎡（建物　延１，６７０．５２㎡（ＲＣ造４階建））

（詳細は物件調書に示す）

２．競争に参加する者に必要な資格

（１）独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条に規定される次の事項に該当するときは，競争に参加する資格を有さない。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないとき。

② 以下の各号のいずれかに該当し，かつ，その事実があった後契約担当役が定めた期間を経過していないとき。

（ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし，又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

（イ）公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し，若しくは不正な利益を得るために連合したとき。

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

（オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

（カ）上記（ア）～（オ）により，一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり，代理人，支配人その他の使用人として使用したとき。

（キ）上記（ア）～（カ）に該当する者を入札代理人として使用する者。

③ 文部科学省または文部科学省関係機関より取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

（２）未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。），成年被後見人，被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者（なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている場合は，これに当たらない。）でないこと。

（３）申請書その他の審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又は当該者を代理人，支配人その他使用人として使用する者でないこと。

（４）本学が所有する不動産に関する事務に従事する職員でないこと。

（５）本売却物件の鑑定評価実施者が対象不動産の売却契約の媒介を行い、もしくは代理人となっている者でないこと。なお，鑑定評価実施者は以下のものとする。

①株式会社景澤不動産鑑定事務所

②不動産鑑定士本間事務所

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

（７）「破壊活動防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員でないこと。

３．入札説明書，物件調書等の交付場所及び契約条項を示す場所

（１）交付場所及び契約条項を示す場所

〒０４２－８５０１　北海道函館市戸倉町１４番１号　函館工業高等専門学校構内

函館工業高等専門学校総務課施設係 電話０１３８－５９－６３５０

（２）交付方法

本公告の日から本校ホームページにてダウンロードすること。

（https://www.hakodate-ct.ac.jp/disclosure/supply/）

圧縮ファイルのパスワードは次のメールアドレスへ問い合わせすること。

（zaimu@hakodate-ct.ac.jp）

４．入札説明会及び現地説明会

詳細は入札説明書による。

５．競争参加資格確認申請書の提出場所等

（１）競争参加資格確認申請書の提出場所

上記３（１）に同じ。

（２）競争参加資格確認申請書の提出期限

令和６年２月９日（金）１７時００分

（３）競争参加資格確認申請書の提出方法

直接持参，又は郵便書留の提出に限る。（期間内必着）

６．入札書の提出方法等

（１）入札方法

入札金額は総価で行うので，入札金額は総額を記入することとし，本学が定める予定価格以上で，その最高価格の者を落札者とする。

なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に，当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）入札書の提出場所

上記３（１）に同じ。

（３）入札書の提出期限

令和６年３月１４日（木）１７時００分

（４）入札書の提出方法

直接持参、又は郵便書留の提出に限る。（期限内必着）

７．開札の日時及び場所

（１）開札の日時

令和６年３月１５日（金）　９時３０分

（２）開札の場所

函館工業高等専門学校第２会議室

８．その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金を要する。（詳細は入札説明書による。）

（３）入札者に求められる条件

① 落札者は，売却不動産の引渡しの日から１０年間，暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所またはその他これに類するものの用に供し，また，これらの用に供されることを知りながら，所有権を第三者に移転し，または売却物件を第三者に貸してはならない。

② 落札者は，売却不動産の引渡しの日から１０年間，風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第１項に定める「風俗営業」，同条第５項に定める「性風俗関連特殊営業」その他これに類するものの用に供し，また，これらの用に供されることを知りながら，所有権を第三者に移転し，または売却物件を第三者に貸してはならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる 義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否

要。

（６）落札者の決定方法

競争参加資格を有する入札者であって、本校が定める予定価格以上で、その最高価格の者を落札者とする。

（７）この一般競争に参加を希望する者は、入札書の提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

（８）前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

（９）本売買物件は、所有権移転時の現有姿にて引き渡すものとする。

（１０）本件の入札に関する必要事項については，入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和６年１月１５日

独立行政法人国立高等専門学校機構
函館工業高等専門学校契約担当役
事務部長　　花　畠　　純

(公印省略)